

介護サービス関係Q&A集 正誤表

「介護サービス関係Q&A集」につきまして、下記のとおり修正がありました。

修正後のファイルを添付いたしますので、差替えの上、ご活用いただきますようお願いいたします。

	該当番号 (Q&A集左端の番号)	修正項目	誤	正
1	【旧】 No. 40			※削除
2	No. 45 (【旧】 No. 46)	回答	可能である (通所リハビリテーションも同様)。	可能である。(通所リハビリテーションについては、原則として一つの事業所でリハビリテーションを提供するものであるが、やむを得ない場合にはこの限りでない。)
3	No. 46 【旧】 No. 47	回答	可能である (通所リハビリテーションも同様)。	可能である。(通所リハビリテーションについては、原則として一つの事業所でリハビリテーションを提供するものであるが、やむを得ない場合にはこの限りでない。)
4	No. 98 (【旧】 No. 99)	回答	(前略) 高 <u>島</u> 者生活福祉センターの居住部門 (後略)	(前略) 高 <u>齢</u> 者生活福祉センターの居住部門 (後略)
5	No. 129 (【旧】 No. 130)	回答	(前略) 施設と入所者の <u>間</u> の契約により (後略)	(前略) 施設と入所者の <u>間</u> の契約により (後略)
6	No. 161 (【旧】 No. 162)	回答	(前略) 省令で定められた軽 <u>資</u> 老人ホーム (後略)	(前略) 省令で定められた軽 <u>費</u> 老人ホーム (後略)
7	【旧】 No. 240			※削除
8	No. 251 (【旧】 No. 253)	項目	人基準を満たさない場合の取扱い	人 <u>員</u> 基準を満たさない場合の取扱い
9	No. 271 (【旧】 No. 273)	回答	(前略) 間 <u>歇</u> 的陽圧呼吸 (後略)	(前略) 間 <u>歇</u> 的陽圧呼吸 (後略)
10	No. 281 (【旧】 No. 283)	質問	(前略) 指導を <u>つき</u> 2回以上 (後略)	(前略) 指導を <u>月</u> 2回以上 (後略)
11	No. 298 (【旧】 No. 300)	回答	(前略) 当初の予定より早期の再入 <u>院</u> (後略)	(前略) 当初の予定より早期の再入 <u>所</u> (後略)
12	No. 303 (【旧】 No. 305)	回答	(前略) 割引率を設定する事業所に <u>兪</u> いて (後略)	(前略) 割引率を設定する事業所に <u>お</u> いて (後略)

	該当番号 (Q&A集左端の番号)	修正項目	誤	正
13	No. 370 (【旧】No. 372)	回答	(前略) 見直しを行う必要があるが、__その際(後略)	(前略) 見直しを行う必要があるが、その際(後略)
14	No. 452 (【旧】No. 454)	回答	(前略) 有料老人ホーム等の定員の <u>7</u> 0% (後略)	(前略) 有料老人ホーム等の定員の <u>7</u> 0% (後略)
15	No. 604 (【旧】No. 606)	質問	(前略) 一方を介護専門型特定施設 (後略)	(前略) 一方を介護専用型特定施設 (後略)
16	No. 621 (【旧】No. 623)	質問	(前略) P T、O T等 (後略)	(前略) P T、 <u>O</u> T等 (後略)
17	No. 664 (【旧】No. 666)	項目	減算(所定単位数の100分の <u>7</u> 0) 関係	減算(所定単位数の100分の <u>7</u> 0) 関係
18	No. 665 (【旧】No. 667)	項目	減算(所定単位数の100分の <u>7</u> 0) 関係	減算(所定単位数の100分の <u>7</u> 0) 関係
19	No. 666 (【旧】No. 668)	質問	(前略) 同一医療機関内で <u>医療機関内</u> で医療保険適用病床 (後略)	(前略) 同一医療機関内で医療保険適用病床 (後略)
20	No. 704 (【旧】No. 706)	質問	小規模多機能型居宅介護支援事業所 (後略)	小規模多機能型居宅介護事業所 (後略)
21	【旧】 No. 777			※削除
22	No. 818 (【旧】No. 821)	質問	(前略) 「要介護1・2:1, 00 <u>0</u> 単位/月」と「要介護3・4・5:1, 30 <u>0</u> 単位/月」(後略)	(前略) 「要介護1・2:1, 00 <u>5</u> 単位/月」と「要介護3・4・5:1, 30 <u>6</u> 単位/月」(後略)
	〃	回答	(前略) (「要介護3・4・5:1, 30 <u>0</u> 単位/月」) から先に並べることとし、40件目又は60件目に報酬単価が低い利用者(「要介護1・2:1, 00 <u>0</u> 単位/月」) (後略)	(前略) (「要介護3・4・5:1, 30 <u>6</u> 単位/月」) から先に並べることとし、40件目又は60件目に報酬単価が低い利用者(「要介護1・2:1, 00 <u>5</u> 単位/月」) (後略)
23	No. 937 (【旧】No. 940)	回答	(前略) 「問 <u>5</u> 6」 (後略)	(前略) 「問6」 (後略)
24	No. 938 (【旧】No. 941)	回答	(前略) 「問 <u>5</u> 6」 (後略)	(前略) 「問6」 (後略)
25	No. 945 (【旧】No. 948)	回答	(前略) 速 <u>　</u> やかに(Ⅱ)への変更届(後略)	(前略) 速やかに(Ⅱ)への変更届(後略)

	該当番号 (Q&A集左端の番号)	修正項目	誤	正
26	No. 959 (【旧】No. 962)	質問	要介護4・5_の入所者(中略)直近3_月それぞれの(後略)	要介護4・5の入所者(中略)直近3月それぞれの(後略)
	〃	回答	(前略)その月において1_日も(中略)要介護4・5_の入所者(後略)	(前略)その月において1日も(中略)要介護4・5の入所者(後略)
27	No. 960 (【旧】No. 963)	質問	要介護4・5_の入所者(中略)直近3_月それぞれの(後略)	要介護4・5の入所者(中略)直近3月それぞれの(後略)
	〃	回答	(前略)その月において1_日も(中略)要介護4・5_の入所者(後略)	(前略)その月において1日も(中略)要介護4・5の入所者(後略)
28	No. 985 (【旧】No. 988)	回答	(前略)認知症介実践者研修の受講を象務付けていた(後略)	(前略)認知症介護実践者研修の受講を義務付けていた(後略)
29	No. 988 (【旧】No. 991)	回答	(前略)職員が作成するのではなく(中略)職員が行う業務(後略)	(前略)職員が作成するのではなく(中略)職員が行う業務(後略)
30	No. 997 (【旧】No. 1000)	質問	(前略)介護職員については(後略)	(前略)介護職員については(後略)
	〃	回答	(前略)常勤の介護職員(中略)常時一人以上の常勤の介護職員(中略)非常勤の介護職員(後略)	(前略)常勤の介護職員(中略)常時一人以上の常勤の介護職員(中略)非常勤の介護職員(後略)
31	No. 999 (【旧】No. 1002)	回答	(前略)調理員又は事務員その他の職員(後略)	(前略)調理員又は事務員その他の職員(後略)
32	No. 1009 (【旧】No. 1012)	回答	(前略)(I)を算定する事業所を算定する事業所における(後略)	(前略)(I)を算定する事業所における(後略)
33	No. 1037 (【旧】No. 1040)	回答	(前略)基準第90条第6項)	(前略)基準第90条第6項)

	該当番号 (Q&A集左端の番号)	修正項目	誤			正		
34	No. 1045 (【旧】 No. 1048)	項目	減算 (所定単位数の100分の <u>70</u>) 関係			減算 (所定単位数の100分の <u>70</u>) 関係		
35	No. 1046 (【旧】 No. 1049)	項目	減算 (所定単位数の100分の <u>70</u>) 関係			減算 (所定単位数の100分の <u>70</u>) 関係		
36	No. 1086 (【旧】 No. 1089)	質問	(前略) 看護職員 (後略)			(前略) 看護職員 (後略)		
	”	回答	(前略) 看護職員 (後略)			(前略) 看護職員 (後略)		
37	No. 1102 (【旧】 No. 1105)	回答	(前略) 当該グループホーム職員と他の事業所の職員を併任する職員 (後略)			(前略) 当該グループホーム職員と他の事業所の職員を併任する職員 (後略)		
38	No. 1129 (【旧】 No. 1132)	回答	(前略) 170単位 (中略) 584単位 (後略)			(前略) 171単位 (中略) 587単位 (後略)		
39	No. 1132 (【旧】 No. 1135)	質問	(前略) 要介護3以上の__利用者			(前略) 要介護3以上の利用者		
40	No. 1271 (【旧】 No. 1274)	回答	要介護度	訪問看護サービスを行わない場合及び連携型利用者	訪問看護サービスを行う場合	要介護度	訪問看護サービスを行わない場合及び連携型利用者	訪問看護サービスを行う場合
			要介護度1	219単位	305単位	要介護度1	221単位	307単位
			要介護度2	366単位	458単位	要介護度2	368単位	460単位
			要介護度3	586単位	682単位	要介護度3	589単位	685単位
			要介護度4	732単位	833単位	要介護度4	736単位	837単位
			要介護度5	878単位	1002単位	要介護度5	883単位	1007単位

	該当番号 (Q&A集左端の番号)	修正項目	誤	正
41	No. 1272 (【旧】 No. 1275)	回答	(前略) 68 <u>2</u> 単位×(30日-14日)+58 <u>6</u> 単位×14日=10,9 <u>12</u> 単位+8,2 <u>04</u> 単位 =19, <u>116</u> 単位となる。	(前略) 68 <u>5</u> 単位×(30日-14日)+58 <u>9</u> 単位×14日=10,9 <u>60</u> 単位+8,2 <u>46</u> 単位 =19, <u>206</u> 単位となる。
42	No. 1380 (【旧】 No. 1383)	回答		※表を削除
43	No. 1433 (【旧】 No. 1436)	質問	4_月に入院し、6_月に退院した利用者で、4_月に 1_回、6_月に1_回の計2_回 (後略)	4月に入院し、6月に退院した利用者で、4月に1回、 6月に1回の計2回 (後略)
	”	回答	利用者の退院後、6_月にサービスを利用した場合には6_月分を請求をする際に、2_回分 (中略) 例えば、6_月末に退院した利用者には、7_月 (中略) 入院期間中に2_回情報の提供を受けた場合は、7_月 分を請求する際に、2_回分 (後略)	利用者の退院後、6月にサービスを利用した場合には6月分を請求をする際に、2_回分 (中略) 例えば、6月末に退院した利用者には、7月 (中略) 入院期間中に2回情報の提供を受けた場合は、7月分 を請求する際に、2回分 (後略)